



筒井 幹治が飯野海運<9119>株式の大量保有報告書を提出



東証プライム・福証の飯野海運<9119>について、筒井
幹治が7月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「飯野海運株式会社と取引関係にある関係者に会社株式の取得を容易にならしめ、相互間の
親睦関係の増進に寄与する。」によるもの。

報告書によると、筒井 幹治の飯野海運株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年7月11日。